

～秋の火災予防運動を実施します！～

令和7年11月9日(日)～15日(土)までの7日間「令和7年秋季全国火災予防運動」が全国一斉に実施されます。

火災が発生しやすい時期を迎えます。恐ろしい火災は「発生させない」ことが大切です。火災の多くは不注意から発生しています。「自分事」として火災の予防をお願いします。



松本広域消防局では、JR 各駅や商業施設で広報活動を行います。



11/7 松本駅前
松本蟻ヶ崎高校
書道部の皆さんと
キャンペーンを行いました！



10/28～12/7にかけて、下記の施設で小学校4年生の防火ポスター作品を展示しています。

- ・11/ 4～11/ 9 アイシティ21
- ・11/10～11/16 イオンモール松本
- ・11/17～11/24 塩尻市 えんぱーく
- ・11/25～11/30 イオン豊科店
- ・12/ 1～12/ 7 ギャザ

風が強い日はたき火・火入れ等絶対に行わないでください！

火の用心 7つのポイント

- 1 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
- 3 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 4 風の強いときは、絶対にたき火をしない。
- 5 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 6 ストープには、燃えやすいものを近づけない。
- 7 住宅用火災警報器を設置し、点検をおこなう。



住宅防火 いのちを守る 10のポイント

～4つの習慣・6つの対策～

☆4つの習慣☆

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



☆6つの対策☆

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。